

令和5年3月20日

自治区長様  
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭  
( 防災危機管理室 )

### 防災士養成講座の受講者募集

平素は、防災行政に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、一昨年は本町でも豪雨による被害が発生し、災害への備えが一層大切となっ  
ています。

自然災害の発生は防ぐことができませんが、災害に対する十分な知識を備える  
ことにより、生命や財産に対する損害を大幅に軽減させることは可能です。

そうしたことから、飯南町では“地域防災力”向上の担い手として「防災士」の養  
成に取り組んでいるところです。

「防災士」とは、減災と社会の防災力向上のために活動するための十分な意識・  
知識・技能を有する人材として、NPO 法人日本防災士機構が認定するもので、こ  
のたび養成講座が開催されることから、住民の皆様の参加を募集します。

### 記

1. 開催予定日 令和5年6月3日(土)～4日(日) 2日間
2. 会 場 県東部(松江市または出雲市)  
(資格取得にかかる費用は町で負担。)
3. 募集人数 10名程度  
(受講希望者多数の場合は、県にて抽選。)
4. 締め切り 受講を希望される方は4月21日(金)までに、  
防災危機管理室へご連絡ください。

お問い合わせ：防災危機管理室 電話 76-2211 FAX 76-2221
---

# 防災士資格取得までの流れ

防災士研修講座は「自宅学習(履修確認レポート／試験対策学習)」と「会場研修」の2本立てで構成されています。

## 1. 事前課題

研修の3～4週間前に教材が送付され、届いた教材をもとに、事前課題(履修確認レポート)へ取り組み、試験対策として自宅学習を行います。(事前課題は研修初日に提出)

## 2. 会場研修・資格取得試験

### (1) 防災士研修講座の受講

さまざまな分野で活躍する著名な講師陣の講義を受講いただき、災害のしくみや防災士としての役割等について学びます。研修プログラムは、座学と演習の2種類の講義が実施されます。

### (2) 防災士資格取得試験の受験

研修2日目の最後に資格取得試験が実施されます。(試験範囲:該当年度の防災士教本内／出題数:30問(三択形式)／試験時間:50分)

7割以上(21問)の正解で合格。

## 3. 認証登録申請

役場でまとめて手続きする予定です。資格取得には、次の3項目を満たしていることが必要です。

- ①防災士研修講座の受講(履修確認レポートと会場研修2日間)
- ②救急救命講習の受講(研修カリキュラムに組み込まれています)
- ③防災士資格取得試験の合格

※申請に必要な書類(顔写真、救急救命講習の修了証の写し、申請書)

令和5年 3月20日

自治区長様  
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭  
( 防災危機管理室 )

## 令和5年度飯南町防災訓練の実施について

令和5年度「飯南町防災訓練」を6月4日(日)に実施いたします。

防災訓練につきましては、「飯南町地域防災計画」において、防災関係機関及び住民等が一体となり、初動活動の訓練や各防災機関の連携訓練など災害応急対策について実践的で実効性のある総合的な訓練を行うこととしています。

今年は、豪雨による土砂災害を想定し、関係機関における情報伝達訓練や避難訓練等を実施する予定にしています。

皆様のご協力、ご参加をお願いいたします。

### 記

1. 日 時 6月4日(日) 午前9時～12時頃
2. 内 容 情報伝達訓練、避難訓練等

担当：総務課 防災危機管理室  
76-2211

令和5年3月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(住民課)

## 空き缶等散在性ごみの収集活動について

私たちの町「飯南町」は、豊かな自然と文化に根ざした「生命地域」です。町では、「わが町は美しく」として、今年も“**空き缶等散在性ごみの収集活動**”を下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、各自治会の皆様に周知していただき、町民あげての環境美化活動となりますように、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、収集方法等につきましては、事前に地区担当職員と協議していただきますよう、お願いいたします。

### 記

- 日時 令和5年4月16日（日）  
午前7時から8時30分まで  
※降雪等、悪天候の場合は中止とし、当日6時30分に告知放送で周知します。
- 収集範囲 自治区内の道路、広場等
- 収集方法 各自治区において自治区長の指示に従ってください。  
『カン』『ビン』『燃やせるごみ』  
『その他（陶器・ガラス類）』『その他（くつ類・プラスチック類）』  
『金属類』 に分別してください。
- 集積場所 収集したごみは、次の場所へ集めてください。

赤 名	赤名農村環境改善センター駐車場
来 島	来島消防防災センター駐車場
頓 原	みせん駐車場
志 々	さつき会館駐車場

- その他
  - ・家庭ゴミ、農業用廃棄物等は対象外です。
  - ・『カン』と『ビン』は必ず別々の袋に分けて入れてください。
  - ・指定の収集袋を使う必要はありません。ただし、**肥料袋等農業関係の袋に入ったごみは受け付けません**のでご注意ください。



# 回覧

令和5年3月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(住 民 課)

## 愛護動物(ペット)の適切な飼育について

平素は町行政に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

近年、愛護動物(犬や猫などのペット)の適切な飼育について、社会問題として報道される機会が増えており、本町におきましても、ペットの飼育や管理に関するトラブルが発生しています。

春先(3～5月)は犬・猫ともに発情期を迎え、トラブルが発生しやすい季節です。飼い主の方は、この機会にペットのトラブルを防ぐポイントについてご確認いただき、適切な飼育に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ○多頭飼育に注意してください

ペットの餌や排泄物の管理ができない状況は、飼い主の金銭的な負担の増加や生活環境の悪化、近隣住民とのトラブルなどを誘発します。飼い主の管理できる範囲でペットを飼育しましょう。

### ○ペットを遺棄しない

飼育できない場合は、譲渡を検討しましょう。ペットの遺棄は愛護動物遺棄罪(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)となります。役場や保健所でペットの殺処分はできません。

### ○不妊・去勢手術をしましょう

不妊・去勢手術は望まない命を生み出さないことに繋がります。ペットにとっても、発情ストレスの解消や長生きになるなど、良い結果に繋がります。

### ○犬の首輪に鑑札や名札などの飼い主がわかる情報を取り付けましょう

役場では迷い犬を捕獲した際に、告知放送によりお知らせをしていますが、飼い主の情報が首輪に取り付けてあると、すぐに連絡を取ることができます。

※飼っている犬が迷い犬にならないように、しっかりとつないで飼育してください。

### 【お問い合わせ】

飯南町役場住民課(来島支所)

TEL:76-2393

FAX:76-2845

## 回 覧

令和5年3月20日

自治区長様

飯南町長 塚原隆昭  
(産業振興課)

### 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

平素は町行政に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

農業委員会は、地域の農業・農村の発展のため、市町村に設置されている行政委員会で、農業委員と農地利用最適化推進委員で構成されています。農業委員は、農業者等の推薦・募集の結果を尊重して、市町村長が議会の同意を得て任命し、推進委員は農業委員会が委嘱します。令和5年7月19日をもって任期が満了することから新たに公募を行います。

つきましては、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集しますので募集要項について回覧いただき、周知いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 回覧書類

- ・飯南町農業委員会委員募集要項、応募用紙及び記入例
- ・飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項、応募用紙及び記入例

## 飯南町農業委員会委員募集要項

### 1 募集人数

14名

### 2 任用期間

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

### 3 身分

飯南町の特別職の非常勤職員

### 4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等。

### 5 委員報酬

月額10,000円

### 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 他法令で兼職禁止の規定がある者
- (4) 飯南町の職員(地方公務員法適用者)

### 7 推薦及び応募に係る手続等

既定の様式に必要な事項を記入の上、(3)の添付書類を添えて、郵送又は持参により飯南町産業振興課まで提出してください。

#### (1) 推薦及び募集様式

農業者等が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

## (2)様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、飯南町のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
飯南町産業振興課	〒690-3513 飯南町下赤名880	0854-76-2214
飯南町役場頓原基幹支所	〒690-3207 飯南町頓原2064	0854-72-0311
飯南町役場来島支所	〒690-3401 飯南町野萱311-6	0854-76-2393
飯南町役場志々支所	〒690-3312 飯南町八神117-1	0854-73-0001

## (3)添付書類

- ア 被推薦者又は応募者の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)
- イ 被推薦者又は応募者が町外の者であり、かつ、認定農業者(農業経営改善計画認定書提出済の者(以下「認定申請中の者」という。)を含む)である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類等の写し。  
ただし、認定申請中の者については、町が指定する日までに認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写しを提出してください。
- ウ 認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業士は、それぞれ証明する書類の写し。(詳しくは産業振興課までお問い合わせください。)

## 8 受付期間

令和5年4月3日(月)から令和5年4月28日(金)(必着)

- ※ 持参される場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。
- ※ 書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に飯南町のホームページ等により公表します。

## 9 選定方法

提出された書類をもとに選定し、必要に応じて面接等を行う場合があります。結果については、6月中旬に飯南町のホームページ等により公表し、結果に係る通知文書等の発送は行いません。

## 10 推薦及び募集に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒690-3513

飯南町下赤名880番地

飯南町産業振興課

電話0854-76-2214

## 11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、飯南町のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1)推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2)推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3)被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4)推薦又は応募の理由
- (5)推薦者が被推薦者を飯南町農業委員会の農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が飯南町農業委員会の農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6)被推薦者の数及びそのうち認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数
- (7)応募者の数及びそのうち認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数

## 飯南町農業委員会委員 推薦申込書(個人用)

1 被推薦者(推薦を受ける者)

ふりがな								
氏名								
性別	男・女	年齢	歳	職業				
住所	〒							
電話番号	(       )       —							
経歴	年 月 日			職名・役職名等				
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。(複数回答可)	水稻等 土地利用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してください。(複数回答可)							
	耕作面積(単位:a、頭数)							
認定農業者又は、準ずるの者に該当するか否かの別 (いずれかに○をしてください)	・認定を受けている		・認定申請中(※)		・認定を受けていない			
抱負	・認定農業者に準ずる者(※) ・認定を受けていない							

※認定申請中:農業経営改善計画認定申請書提出済の者

※認定農業者に準ずる者:認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業者

## 2 推薦者

ふりがな					
氏名					
性別	男・女	年齢	歳	職業	
電話番号	( )	—			
推薦する理由 (200字程度)					
前記1の者について、飯南町農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)					・推薦している    ・推薦していない
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、前記1の者を飯南町農業委員会委員として推薦します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(自署) 氏 名</p>					

## 3 被推薦者(推薦を受ける者)の同意

<p>飯南町長 様</p> <p>私は、飯南町農業委員会委員の推薦を受けることに同意します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(自署) 氏 名</p>
---

添付書類: ①被推薦者(推薦を受ける者)の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)

②被推薦者が町外の者であり、かつ認定農業者等(認定申請中の者を含む)である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し(認定申請中の者については、町が指定する日までに提出してください)

③認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業士は、それぞれ証明する書類の写し

## 飯南町農業委員会委員 推薦申込書(団体用)

1 被推薦者(推薦を受ける者)

ふりがな								
氏名								
性別	男・女	年齢	歳	職業				
住所	〒							
電話番号	(      )      —							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。(複数回答可)	水稻等 土地利用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してください。(複数回答可)							
	耕作面積(単位:a、頭数)							
認定農業者又は、準ずるの者に該当するか否かの別 (いずれかに○をしてください)	・認定を受けている		・認定申請中(※)					
	・認定農業者に準ずる者(※)		・認定を受けていない					
抱負								

※認定申請中：農業経営改善計画認定申請書提出済の者

※認定農業者に準ずる者：認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業者



## 2 推薦者

ふりがな		
組織の名称		
ふりがな		
代表者又は管理人の氏名		
主たる事務所の所在地	〒	
電話番号	(       )       —	
活動の主たる目的		
構成員	人数	構成員の資格、要件等
推薦する理由 (200字程度)		
前記1の者について、飯南町農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	<input type="checkbox"/> 推薦している <input type="checkbox"/> 推薦していない	
飯南町長 様 私は、前記1の者を飯南町農業委員会委員として推薦します。 令和    年    月    日 <div style="text-align: center;">組 織 名 (自署) 代表者氏名</div>		

## 3 被推薦者(推薦を受ける者)の同意

飯南町長 様 私は、飯南町農業委員会委員の推薦を受けることに同意します。 令和    年    月    日 <div style="text-align: center;">(自署) 氏 名</div>
---

添付書類: ①被推薦者(推薦を受ける者)の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)

②被推薦者が町外の者であり、かつ認定農業者等(認定申請中の者を含む)である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し(認定申請中の者については、町が指定する日までに提出してください)

③認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業士は、それぞれ証明する書類の写し

## 飯南町農業委員会委員 応募申込書

ふりがな								
氏名								
性別	男・女	年齢	歳	職業				
住所	〒							
電話番号	(       )       —							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。(複数回答可)	水稻等 土地利用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してください。(複数回答可)							
	耕作面積(単位:a、頭数)							
認定農業者又は、準ずるの者に該当するか否かの別 (いずれかに○をしてください)	・認定を受けている		・認定申請中(※)					
	・認定農業者に準ずる者(※)		・認定を受けていない					
飯南町農地利用最適化推進委員の募集に応募しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	・応募している			・応募していない				

※認定申請中:農業経営改善計画認定申請書提出済の者

※認定農業者に準ずる者:認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業者

応募理由 (200字程度)	
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、上記のとおり飯南町農業委員会委員に応募します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(自署) 氏 名</p>	

添付書類: ①応募者の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)

②応募者が町外の者であり、かつ認定農業者等(認定申請中の者を含む)である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し(認定申請中の者については、町が指定する日までに提出してください)

③認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業士は、それぞれ証明する書類の写し

## 飯南町農業委員会委員 推薦申込書（個人用）

1 被推薦者（推薦を受ける者）

ふりがな	いいなん たろう							
氏名	飯南 太郎							
性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	年齢	57 歳	職業	農業			
住所	〒 飯南町〇〇 ●●番地							
電話番号	( 0854 ) ●● — ●●●●							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
	令和2年1月～現在 令和4年4月～現在	農事組合法人〇〇〇 理事 〇〇〇自治振興 〇〇部長						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 (複数回答可)	水稻等 土地利用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してください。 (複数回答可)	水稻						
	耕作面積 (単位：a、頭数)	2500						
認定農業者又は、準ずるの者に該当するか 否かの別 (いずれかに○をしてください)	<input checked="" type="radio"/> 認定を受けている                      ・ 認定申請中 (※) <input type="radio"/> 認定農業者に準ずる者 (※)                      ・ 認定を受けていない							
抱負	<p>長年農作業に従事し、現在法人の理事として役職を担っている。また、地元自治振興の〇〇部長として地域活動に携わらせていただいている。これまで、農業で培ってきた経験を活かし、農業委員として飯南町の農業振興に少しでも貢献できればと思います。</p>							

※認定申請中：農業経営改善計画認定申請書提出済の者

※認定農業者に準ずる者：認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業者

## 2 推薦者

ふりがな	いいし いちろう				
氏名	飯石 一郎				
性別	<input checked="" type="radio"/> 男・女	年齢	58 歳	職業	農業
電話番号	( 0854 ) 〇〇 - 〇〇〇〇				
推薦する理由 (200字程度)	地元自治振興の役員として中心的な役割を果たされており、地域に精通した人です。また農業においても日ごろから常に何か良い方法はないかと熱心に取り組みされており、周囲からの信頼も厚く地域農業に対する思いも強く、農業委員として適任です。				
前記1の者について、飯南町農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	・推薦している		<input checked="" type="radio"/> ・推薦していない		
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、前記1の者を飯南町農業委員会委員として推薦します。</p> <p>令和 5年 4月〇〇日</p> <p style="text-align: right;">(自署) 氏 名 飯石 一郎</p>					

## 3 被推薦者（推薦を受ける者）の同意

<p>飯南町長 様</p> <p>私は、飯南町農業委員会委員の推薦を受けることに同意します。</p> <p>令和 5年 4月〇〇日</p> <p style="text-align: right;">(自署) 氏 名 飯南 太郎</p>
--

添付書類： ①被推薦者（推薦を受ける者）の本籍の記載がある住民票（発行後3箇月以内のもの）

②被推薦者が町外の者であり、かつ認定農業者等（認定申請中の者を含む）である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し（認定申請中の者については、町が指定する日までに提出してください）

③認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、入農地プランに位置付けられた農業者、指導農業者は、それぞれ証明する書類の写し



## 飯南町農業委員会委員 推薦申込書（団体用）

1 被推薦者（推薦を受ける者）

ふりがな	いいなん たろう							
氏名	飯南 太郎							
性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	年齢	57 歳	職業	農 業			
住所	〒 飯南町○○ ●●番地							
電話番号	( 0854 ) ●● - ●●●●							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
	令和2年1月～現在 令和4年4月～現在	農事組合法人○○○ 理事 ○○○自治振興 ○○部長						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 (複数回答可)	水稻等 土地利用 型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してくだ さい。(複数回答可)	水稻						
	耕作面積（単位：a、頭数）	2500						
認定農業者又は、準ずるの者に該当するか 否かの別 (いずれかに○をしてください)	<input checked="" type="radio"/> 認定を受けている                      ・認定申請中（※） <input type="radio"/> 認定農業者に準ずる者（※）                      ・認定を受けていない							
抱負	長年農作業に従事し、現在法人の理事として役職を担っている。また、地元自治振興の○○部長として地域活動に携わらせていただいている。これまで、農業で培ってきた経験を活かし、農業委員として飯南町の農業振興に少しでも貢献できればと思います。							

※認定申請中：農業経営改善計画認定申請書提出済の者

※認定農業者に準ずる者：認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業者

## 2 推薦者

ふりがな	〇〇しんこうきょうぎかい	
組織の名称	〇〇振興協議会	
ふりがな	いいし さぶろう	
代表者又は管理人の氏名	飯石 三郎	
主たる事務所の所在地	〒 飯南町〇〇 ●●番地	
電話番号	( 0854 ) ●● - ●●●●	
活動の主たる目的	地域振興・地域福祉・生涯学習	
構成員	人数	構成員の資格、要件等
	170	地区内居住者
推薦する理由 (200字程度)	地元自治振興の役員として中心的な役割を果たされており、地域に精通した人です。また農業においても日ごろから常に何か良い方法はないかと熱心に取り組みされており、周囲からの信頼も厚く地域農業に対する思いも強く、農業委員として適任です。	
前記1の者について、飯南町農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	<input type="checkbox"/> 推薦している <input checked="" type="checkbox"/> 推薦していない	
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、前記1の者を飯南町農業委員会委員として推薦します。</p> <p>令和 5年 4月〇〇日</p> <p style="text-align: right;">組 織 名      〇〇自治振興協議会</p> <p style="text-align: right;">(自署) 代表者氏名      飯石 三郎</p>		

## 3 被推薦者（推薦を受ける者）の同意

<p>飯南町長 様</p> <p>私は、飯南町農業委員会委員の推薦を受けることに同意します。</p> <p>令和 5年 4月〇〇日</p> <p style="text-align: right;">(自署) 氏 名      飯南 太郎</p>
---

添付書類： ①被推薦者（推薦を受ける者）の本籍の記載がある住民票（発行後3箇月以内のもの）

②被推薦者が町外の者であり、かつ認定農業者等（認定申請中の者を含む）である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し（認定申請中の者については、町が指定する日までに提出してください）

③認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業士は、それぞれ証明する書類の写し

## 飯南町農業委員会委員 応募申込書

ふりがな	いいなん たろう							
氏名	飯南 太郎							
性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	年齢	57 歳	職業	農業			
住所	〒 飯南町〇〇 ●●番地							
電話番号	( 0854 ) ●● - ●●●●							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
	令和2年1月～現在 令和4年4月～現在	農事組合法人〇〇〇 理事 〇〇〇自治振興 〇〇部長						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 (複数回答可)	水稻等 土地利 用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してくだ さい。(複数回答可)	水稻						
	耕作面積 (単位：a、頭数)	2500						
認定農業者又は、準ずるの者に該当するか 否かの別 (いずれかに○をしてください)	<input checked="" type="radio"/> 認定を受けている <input type="radio"/> 認定申請中 (※) <input type="radio"/> 認定農業者に準ずる者 (※) <input type="radio"/> 認定を受けていない							
飯南町農地利用最適化推進委員の募集に応 募しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	<input type="radio"/> 応募している <input checked="" type="radio"/> 応募していない							

※認定申請中：農業経営改善計画認定申請書提出済の者

※認定農業者に準ずる者：認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業者



応募理由 (200字程度)	長年農作業に従事し、現在法人の理事として役職を担っている。また、地元自治振興の〇〇部長として地域活動に携わらせていただいている。これまで、農業で培ってきた経験を活かし、農業委員として飯南町の農業振興に少しでも貢献できればと思います。
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、上記のとおり飯南町農業委員会委員に応募します。</p> <p>令和 5年 4月〇〇日</p> <p>(自署) 氏 名 飯南 太郎</p>	

添付書類： ①応募者の本籍の記載がある住民票（発行後3箇月以内のもの）

②応募者が町外の者であり、かつ認定農業者等（認定申請中の者を含む）である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し（認定申請中の者については、町が指定する日までに提出してください）

③認定農業者のOB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人農地プランに位置付けられた農業者、指導農業士は、それぞれ証明する書類の写し

## 飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

### 1 募集人数

14名

区域	募集人数	区域	募集人数
志津見・角井	1人	下来島	1人
八神・獅子	1人	野萱	1人
都加賀・花栗	1人	上来島	1人
長谷・寺沢	1人	小田・真木	1人
奥畑	1人	下赤名	1人
上区	1人	上赤名	1人
敷波・佐見	1人	谷	1人

### 2 任用期間

農業委員会が委嘱した日

(令和5年7月下旬予定) から令和8年7月19日まで

### 3 身分

飯南町の特別職の非常勤職員

### 4 職務内容

担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等。

### 5 推進委員報酬

月額10,000円

### 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 他法令で兼職禁止の規定がある者
- (4) 飯南町の職員(地方公務員法適用者)

## 7 推薦及び応募に係る手続等

既定の様式に必要事項を記入の上、(3)の添付書類を添えて、郵送又は持参により飯南町農業委員会事務局まで提出してください。

### (1) 推薦及び募集様式

農業者等(個人)が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

### (2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、飯南町のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
飯南町産業振興課	〒690-3513 飯南町下赤名880	0854-76-2214
飯南町役場頓原基幹支所	〒690-3207 飯南町頓原2064	0854-72-0311
飯南町役場来島支所	〒690-3401 飯南町野萱311-6	0854-76-2393
飯南町役場志々支所	〒690-3312 飯南町八神117-1	0854-73-0001

### (3) 添付書類

被推薦者又は応募者の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)

## 8 受付期間

令和5年4月3日(月)から令和5年4月28日(金)(必着)

※ 持参される場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に飯南町のホームページ等により公表します。

## 9 選定方法

提出された書類をもとに選定し、必要に応じて面接等を行う場合があります。結果については、6月中旬に飯南町のホームページ等により公表し、結果に係る通知文書等の発送は行いません

10 推薦及び募集に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒690-3513

飯南町下赤名880番地

飯南町農業委員会(産業振興課)

電話0854-76-2214

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、飯南町のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が被推薦者を飯南町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別、又は、応募者が飯南町農業委員会の委員に応募しているか否かの別

飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員 推薦申込書（個人用）

1 被推薦者（推薦を受ける者）

ふりがな								
氏名								
性別	男・女	年齢	歳	職業				
住所	〒							
電話番号	( ) ー							
経歴	年 月 日			職名・役職名等				
農業経営の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 （複数回答可）	水稻等 土地利用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してください。 （複数回答可）							
	耕作面積（単位：a、頭数）							
推薦する区域 ※該当する区域にレを入れてください。	<input type="checkbox"/> 志津見・角井 <input type="checkbox"/> 奥畑 <input type="checkbox"/> 下来島 <input type="checkbox"/> 下赤名 <input type="checkbox"/> 八神・獅子 <input type="checkbox"/> 上区 <input type="checkbox"/> 野 萱 <input type="checkbox"/> 上赤名 <input type="checkbox"/> 都加賀・花栗 <input type="checkbox"/> 敷波・佐見 <input type="checkbox"/> 上来島 <input type="checkbox"/> 谷 <input type="checkbox"/> 長谷・寺沢 <input type="checkbox"/> 小田・真木							

様式I-2

2 推薦者

ふりがな					
氏名					
性別	男・女	年齢	歳	職業	
電話番号	( ) —				
推薦する理由 (200字程度)					
前記1の者について、飯南町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)					・推薦している      ・推薦していない
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、前記1の者を飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員として推薦します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(自署) 氏 名</p>					

3 被推薦者(推薦を受ける者)の同意

<p>飯南町長 様</p> <p>私は、飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員の推薦を受けることに同意します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(自署) 氏 名</p>
---

添付書類： 被推薦者(推薦を受ける者)の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)

飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員 推薦申込書（団体用）

1 被推薦者（推薦を受ける者）

ふりがな								
氏名								
性別	男・女	年齢	歳	職業				
住所	〒							
電話番号	( ) —							
経歴	年 月 日		職名・役職名等					
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 （複数回答可）	水稻等 土地利用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してください。 （複数回答可）							
	耕作面積（単位：a、頭数）							
推薦する区域 ※該当する区域にレを入れてください。		<input type="checkbox"/> 志津見・角井 <input type="checkbox"/> 奥畑 <input type="checkbox"/> 下来島 <input type="checkbox"/> 下赤名 <input type="checkbox"/> 八神・獅子 <input type="checkbox"/> 上区 <input type="checkbox"/> 野 萱 <input type="checkbox"/> 上赤名 <input type="checkbox"/> 都加賀・花栗 <input type="checkbox"/> 敷波・佐見 <input type="checkbox"/> 上来島 <input type="checkbox"/> 谷 <input type="checkbox"/> 長谷・寺沢 <input type="checkbox"/> 小田・真木						

様式2-1

2 推薦者

ふりがな		
組織の名称		
ふりがな		
代表者又は管理人の氏名		
主たる事務所の所在地	〒	
電話番号	(            )            ー	
活動の主たる目的		
構成員	人数	構成員の資格、要件等
推薦する理由 (200字程度)		
前記1の者について、飯南町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	<input type="checkbox"/> 推薦している <input type="checkbox"/> 推薦していない	
飯南町長 様  私は、前記1の者を飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員として推薦します。  令和    年    月    日  <div style="text-align: right;">組 織 名 (自署) 代表者氏名</div>		

3 被推薦者（推薦を受ける者）の同意

飯南町長 様  私は、飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員の推薦を受けることに同意します。  令和    年    月    日  <div style="text-align: right;">(自署) 氏 名</div>
---

添付書類： 被推薦者（推薦を受ける者）の本籍の記載がある住民票（発行後3箇月以内のもの）



飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員 応募申込書

ふりがな								
氏名								
性別	男・女	年齢	歳	職業				
住所	〒							
電話番号	( ) —							
経歴	年 月 日		職名・役職名等					
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 (複数回答可)	水稻等 土地利 用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してくだ さい。(複数回答可)							
	耕作面積(単位:a、頭数)							
応募する区域 ※該当する区域にレを入れてください。	<input type="checkbox"/> 志津見・角井 <input type="checkbox"/> 奥畑 <input type="checkbox"/> 下来島 <input type="checkbox"/> 下赤名 <input type="checkbox"/> 八神・獅子 <input type="checkbox"/> 上区 <input type="checkbox"/> 野 萱 <input type="checkbox"/> 上赤名 <input type="checkbox"/> 都加賀・花栗 <input type="checkbox"/> 敷波・佐見 <input type="checkbox"/> 上来島 <input type="checkbox"/> 谷 <input type="checkbox"/> 長谷・寺沢 <input type="checkbox"/> 小田・真木							
飯南町農業委員会の委員の募集に応募して いるか否かの別 (どちらかに○をしてください)	<input type="checkbox"/> 応募している <input type="checkbox"/> 応募していない							

様式3-2

応募理由 (200字程度)	
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、上記のとおり飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員に応募します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(自署) 氏 名</p>	

添付書類： 応募者の本籍の記載がある住民票（発行後3箇月以内のもの）

飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員 推薦申込書（個人用）

1 被推薦者（推薦を受ける者）

ふりがな	いいなん はなこ							
氏名	飯南 花子							
性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	年齢	55 歳	職業	農業			
住所	〒 飯南町〇〇 ●●番地							
電話番号	( 0854 ) ●● — ●●●●							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
	～現在	農業						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 (複数回答可)	水稻等 土地利 用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してくだ さい。(複数回答可)	水稻		野菜				
	耕作面積(単位:a、頭数)	70		20				
推薦する区域 ※該当する区域にレを入れてください。	<input type="checkbox"/> 志津見・角井 <input type="checkbox"/> 奥畑 <input type="checkbox"/> 下来島 <input checked="" type="checkbox"/> 下赤名 <input type="checkbox"/> 八神・獅子 <input type="checkbox"/> 上区 <input type="checkbox"/> 野 萱 <input type="checkbox"/> 上赤名 <input type="checkbox"/> 都加賀・花栗 <input type="checkbox"/> 敷波・佐見 <input type="checkbox"/> 上来島 <input type="checkbox"/> 谷 <input type="checkbox"/> 長谷・寺沢 <input type="checkbox"/> 小田・真木							

様式I-2

2 推薦者

ふりがな	いいし いちろう				
氏名	飯石 一郎				
性別	<input checked="" type="radio"/> 男・女	年齢	58 歳	職業	農業
電話番号	( 0854 ) 〇〇 - 〇〇〇〇				
推薦する理由 (200字程度)	自治会員として積極的に活動されており、地域に精通した人です。また農業においても日ごろから常に何か良い方法はないかと熱心に取り組みされており、周囲からの信頼も厚く地域農業に対する思いも強く、農地利用最適化推進委員として適任です。				
前記1の者について、飯南町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	・推薦している		<input checked="" type="radio"/> 推薦していない		
飯南町長 様 私は、前記1の者を飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員として推薦します。 令和 5年 4月〇〇日 (自署) 氏 名 飯石 一郎					

3 被推薦者(推薦を受ける者)の同意

飯南町長 様 私は、飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員の推薦を受けることに同意します。 令和 5年 4月〇〇日 (自署) 氏 名 飯南 花子
---

添付書類： 被推薦者(推薦を受ける者)の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)

飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員 推薦申込書（団体用）

1 被推薦者（推薦を受ける者）

ふりがな	いいなん はなこ							
氏名	飯南 花子							
性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	年齢	55 歳	職業	農業			
住所	〒 飯南町〇〇 ●●番地							
電話番号	( 0854 ) ●● — ●●●●							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
	～現在	農業						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 (複数回答可)	水稻等 土地利 用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してくだ さい。(複数回答可)	水稻		野菜				
	耕作面積(単位:a、頭数)	70		20				
推薦する区域 ※該当する区域にレを入れてください。	<input type="checkbox"/> 志津見・角井 <input type="checkbox"/> 奥畑 <input type="checkbox"/> 下来島 <input checked="" type="checkbox"/> 下赤名 <input type="checkbox"/> 八神・獅子 <input type="checkbox"/> 上区 <input type="checkbox"/> 野 萱 <input type="checkbox"/> 上赤名 <input type="checkbox"/> 都加賀・花栗 <input type="checkbox"/> 敷波・佐見 <input type="checkbox"/> 上来島 <input type="checkbox"/> 谷 <input type="checkbox"/> 長谷・寺沢 <input type="checkbox"/> 小田・真木							



様式2-1

2 推薦者

ふりがな	〇〇しんこうきょうぎかい	
組織の名称	〇〇振興協議会	
ふりがな	いいし さぶろう	
代表者又は管理人の氏名	飯石 三郎	
主たる事務所の所在地	〒 飯南町〇〇 ●●番地	
電話番号	( 0854 ) ●● — ●●●●	
活動の主たる目的	地域振興・地域福祉・生涯学習	
構成員	人数	構成員の資格、要件等
	170	地区内居住者
推薦する理由 (200字程度)	地元自治振興の役員として中心的な役割を果たされており、地域に精通した人です。また農業においても日ごろから常に何か良い方法はないかと熱心に取り組みされており、周囲からの信頼も厚く地域農業に対する思いも強く、農地利用最適化推進委員として適任です。	
前記1の者について、飯南町農業委員会の委員に推薦しているか否かの別 (どちらかに○をしてください)	・推薦している	・推薦していない
飯南町長 様  私は、前記1の者を飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員として推薦します。  令和 5年 4月〇〇日  組 織 名 〇〇自治振興協議会 (自署) 代表者氏名 飯石 三郎		

3 被推薦者(推薦を受ける者)の同意

飯南町長 様  私は、飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員の推薦を受けることに同意します。  令和 5年 4月〇〇日  (自署) 氏 名 飯南 花子
---

添付書類： 被推薦者(推薦を受ける者)の本籍の記載がある住民票(発行後3箇月以内のもの)

飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員 応募申込書

ふりがな	いいなん はなこ							
氏名	飯南 花子							
性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	年齢	55 歳	職業	農業			
住所	〒 飯南町〇〇 ●●番地							
電話番号	( 0854 ) ●● — ●●●●							
経歴	年 月 日	職名・役職名等						
	～現在	農業						
農業経営 の状況	営農類型 該当するものに○をしてください。 (複数回答可)	水稻等 土地利 用型	露地 野菜	施設 野菜	果樹	花き	畜産	その他
	具体的な作目を記入してくだ さい。(複数回答可)	水稻		野菜				
	耕作面積(単位:a、頭数)	70		20				
応募する区域 ※該当する区域にレを入れてください。	<input type="checkbox"/> 志津見・角井 <input type="checkbox"/> 奥畑 <input type="checkbox"/> 下来島 <input checked="" type="checkbox"/> 下赤名 <input type="checkbox"/> 八神・獅子 <input type="checkbox"/> 上区 <input type="checkbox"/> 野 萱 <input type="checkbox"/> 上赤名 <input type="checkbox"/> 都加賀・花栗 <input type="checkbox"/> 敷波・佐見 <input type="checkbox"/> 上来島 <input type="checkbox"/> 谷 <input type="checkbox"/> 長谷・寺沢 <input type="checkbox"/> 小田・真木							
飯南町農業委員会の委員の募集に応募して いるか否かの別 (どちらかに○をしてください)	<input type="checkbox"/> 応募している <input checked="" type="checkbox"/> 応募していない							

様式3-2

応募理由 (200字程度)	地域活動を通して多くの人との交流ができると感じている。長年にわたり農業に従事し、農業で培ってきた経験を活かし、農地利用最適化推進委員として飯南町の農業振興に少しでも貢献できればと思い応募しました。
<p>飯南町長 様</p> <p>私は、上記のとおり飯南町農業委員会農地利用最適化推進委員に応募します。</p> <p>令和 5年 4月〇〇日</p> <p>(自署) 氏 名 飯南 花子</p>	

添付書類： 応募者の本籍の記載がある住民票（発行後3箇月以内のもの）



令和5年3月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆 昭  
( 産 業 振 興 課 )

野生イノシシに対する豚熱経口ワクチンの散布について

平素は町行政に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

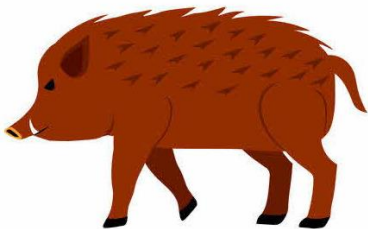
さて、豚やイノシシに感染する家畜伝染病の豚熱(ぶたねつ)が全国的に確認されており、島根県内では、野生イノシシから飼養豚への感染リスクを最小限に抑えるため、野生イノシシに対する豚熱経口ワクチンを散布することとしました。

つきましては、散布についてのお知らせを回覧いただき、周知いただきますようよろしく申し上げます。

お問い合わせ  
飯南町役場 産業振興課  
電話 0854-76-2214

# お知らせ

野生イノシシへの豚熱感染拡大を抑制するため『経口ワクチン（豚熱ワクチンの入った餌）』を散布します。



豚熱（ぶたねつ）は、豚やイノシシに感染する家畜伝染病です。県内では、吉賀町や浜田市の野生イノシシから豚熱の感染が確認されています。

島根県では、野生イノシシから飼養豚への感染リスクを最小限に抑えるため、豚熱の経口ワクチンを散布することとしました。

## 【散布実施日】

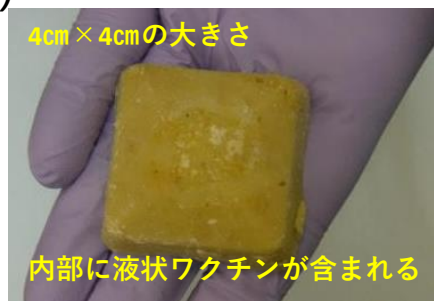
令和5年3月28日（火）

※2回目は4月、3回目は5月に散布します。

## 【豚熱経口ワクチン】（豚熱ワクチンの入った餌）

このワクチンは、国の食品安全委員会において安全と評価された成分で出来ており、人が触れても害は無く、イノシシ以外の犬猫等の動物が食べても問題はありません。

※散布予定場所は裏面に記載



## 【皆様へのお願い】

○ワクチンは、摂食率を調査するため状況を見ながら回収しますので、散布地点でワクチンを発見した場合には、そのままの状態にしておいてください。

○散布地点には、白テープ等により印をしています。ペットの散歩時など、誤って経口ワクチンを食べないようにご配慮願います。  
(仮に誤って食べた場合でも、特に健康上問題ありません)



↑散布イメージ

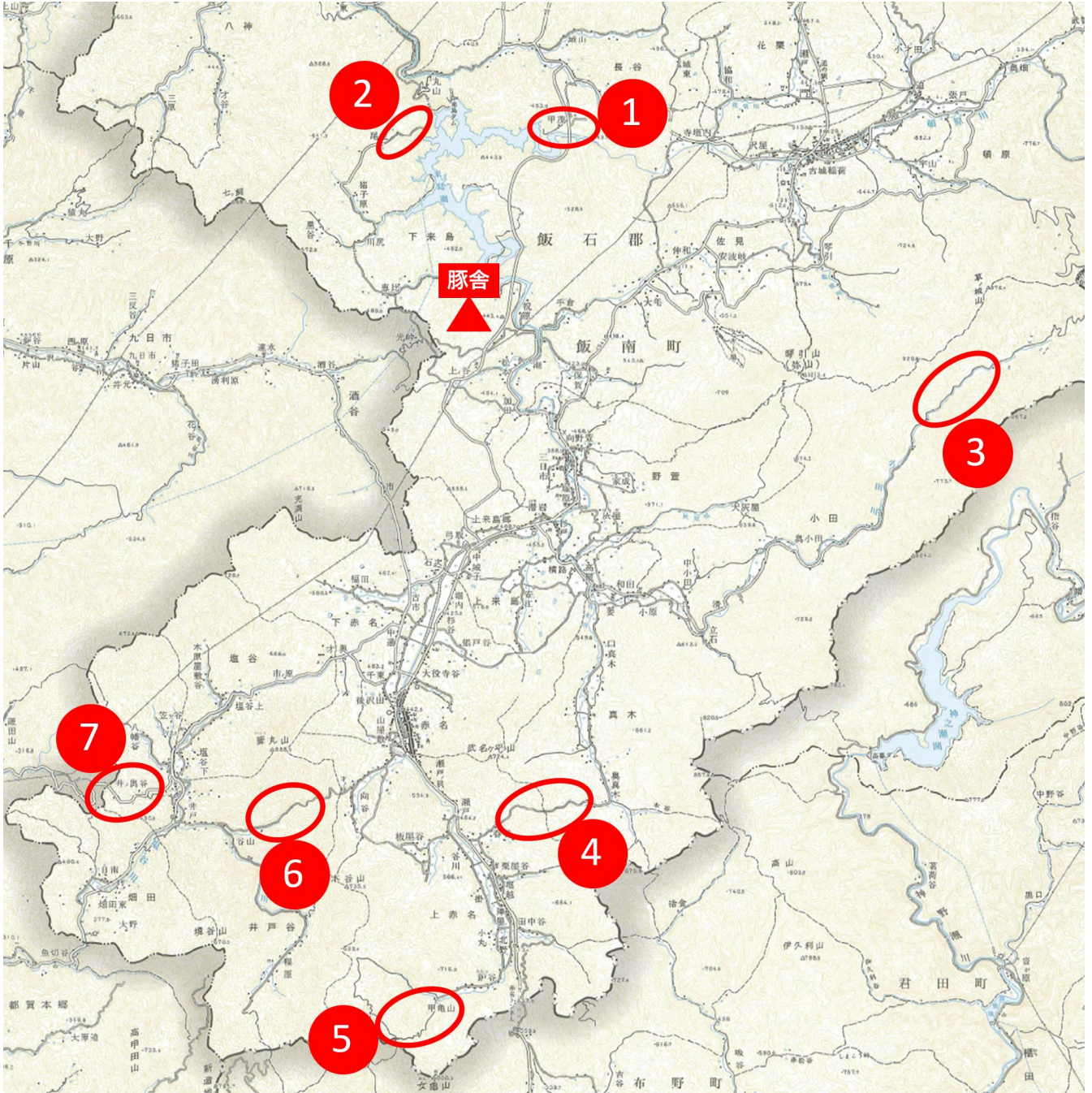
## 【問い合わせ先】

産業振興課 0854-76-2214

裏面へ



# 経口ワクチン散布予定地



## 【散布詳細】

豚舎を中心に広島側を重点的に散布します。

- ①長谷 畜産総合センター付近
- ②下来島 国道184号線沿い（来島ダム付近）
- ③小田 林道小田線沿い
- ④上赤名 新市赤名線沿い
- ⑤上赤名 女亀山林道沿い
- ⑥井戸谷 赤名井戸谷線沿い
- ⑦井戸谷 井戸谷長藤線沿い

令和 5 年3月 20 日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(保健福祉課・住民課)

## 飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金制度について

医療及び福祉従事者の確保は全国的に厳しい状況にあり、特に中山間地域においては深刻な社会問題となっています。飯南町においても飯南病院をはじめ各福祉施設では人材の確保に苦慮する状況が続いています。

この制度は、こうした現状を踏まえ、町民のみなさまの生活に安心を確保するため、将来飯南町で働く医療関係と福祉関係の従事者を育成する助成制度です。

つきましては、令和 5 年度の助成対象者を別紙のとおり募集します。

### 記

【募集する人員(次の職を目指す学生)】

■薬剤師 1 名 ■看護師 1 名 ■介護福祉士 3 名

●保育士 2 名

#### お問い合わせ先

■薬剤師・看護師・介護福祉士について  
飯南町保健福祉センター内  
保健福祉課 Tel0854-72-1770

●保育士について  
飯南町役場  
住民課 Tel0854-76-2213

## 令和5年度「飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金」助成対象者募集要項

「飯南町に住んで良かった」と思っていたくためには、医療及び福祉従事者を確保し町民のみなさんが安心して暮らせる環境をつくる必要があります。

この助成金は、将来飯南病院や町内福祉施設に勤務する意思のある薬学生及び看護学生、福祉従事者養成学校の学生に助成金を交付することにより、飯南町の医療を担う薬剤師及び看護師、福祉従事者などを育成することで、町民のみなさんの福祉の向上を図ることを目的としています。

次のとおり、令和5年度の助成対象者を募集します。

### ◇対象者

- ・大学及び大学院の薬学科に在学する者
  - ・大学及び大学院の看護学科等又は看護師養成所等に在学する者
  - ・社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく学校又は養成所に在学する者
  - ・児童福祉法の規定に基づく学校に在学する者
- ※飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金条例第2条各号に該当する者

### ◇募集人数

- ・薬剤師を目指す学生 …… 1名
- ・看護師を目指す学生 …… 1名
- ・介護福祉士を目指す学生 …… 3名
- ・保育士を目指す学生 …… 2名

### ◇助成の要件：次の表の要件を満たすことができる者

区 分	要 件
薬剤師を目指して助成金を受け取る者	卒業後直ちに医療機関に勤務することを原則とし、かつ、6年以上医療機関に勤務すること。
看護師を目指して助成金を受け取る者	卒業後直ちに医療機関に勤務することを原則とし、かつ、4年以上医療機関に勤務すること。
介護福祉士を目指して助成金を受け取る者	卒業後直ちに福祉施設に勤務することを原則とし、かつ、4年以上福祉施設に勤務すること。
保育士を目指して助成金を受け取る者	卒業後直ちに保育所に勤務することを原則とし、かつ、4年以上保育所に勤務すること。

※要件を満たすことができなくなったときは、返還を求める。

### ◇助成金の額及び助成の期間

区 分	助成金額	摘 要
薬剤師を目指す学部等に在学する者	月額 100,000 円以内	最大6年の期間
	500,000 円以内	入学時のみ一時金
看護師を目指す学部等に在学する者	月額 50,000 円以内	最大4年の期間
	500,000 円以内	入学時のみ一時金
介護福祉士を目指す学部等に在学する者	月額 50,000 円以内	最大4年の期間
	500,000 円以内	入学時のみ一時金
保育士を目指す学部等に在学する者	月額 50,000 円以内	最大4年の期間
	500,000 円以内	入学時のみ一時金



◇助成金の交付方法

- ・在学の状況を確認し、当該年度分を一括交付  
(初年度は6月上旬、翌年度以降は5月上旬)

◇助成金の申請方法

飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金交付申請書を応募期間内に提出

※添付書類

- ・申込人の在学証明書(学年のわかるもの)、住民票謄本  
(在学証明書が間に合わない場合は、面接時に提出)
- ・連帯保証人の住民票謄本、印鑑証明書、納税証明書、所得証明書

◇応募期間

- ・令和5年4月3日(月)～4月24日(月)  
(郵送の場合は、締切日の消印有効)

◇選考方法

- ・書類審査
- ・面接審査  
期 日：令和5年5月中旬(応募者に直接通知)  
会 場：飯南町保健福祉センター  
審査員：飯南町長ほか

◇審査結果通知

- ・令和5年5月下旬(応募者に直接通知)

◇その他：下記の関係条例等にご留意ください。

- ・飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金条例
  - ・飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金交付要綱
  - ・飯南町補助金交付規則
- ※要件等について、ご不明な点は、下記までお問合せください。

◇お申込み、お問い合わせ先

■薬剤師・看護師・介護福祉士について

飯南町役場 保健福祉課  
〒690-3207 島根県飯石郡飯南町頓原 2064 飯南町保健福祉センター内  
Tel. 0854-72-1770 Fax 0854-72-1775

●保育士について

飯南町役場 住民課  
〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880  
Tel. 0854-76-2213 Fax 0854-76-3950

◎飯南町ホームページ：

<http://www.iinan.jp/soshiki/12/6370.html>





新型コロナウイルス対策

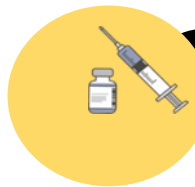
# 私がおもる みんなをまもる

～新型コロナウイルスワクチン接種について～ 令和5年3月



## 令和5年度のワクチン接種について

○別紙資料をご確認ください



## 飯南町での接種計画

(1)希望調査 4月 初回接種(1,2回目)を完了した5歳以上の方に、接種希望調査実施します。

### (2)集団接種

①5月～8月予定

対象者 ・65歳以上高齢者

・12歳～64歳で基礎疾患をお持ちの方

・医療及び福祉従事者等

②9月～12月予定

対象者 ・初回接種(1,2回目)を完了した5歳以上の方

\*初回接種が完了していない方で接種をご希望の方や、生後6ヶ月～4歳までの方の接種については、個別に保健福祉課ご相談ください



## 引き続き感染対策をお願いします



こまめに換気



手洗い  
消毒



検温・健康  
チェック



免疫力を  
高めよう



着用を推奨  
される場面

ワクチン予約、変更・お問い合わせ  
保健福祉センター(保健福祉課)  
☎0854-72-1770

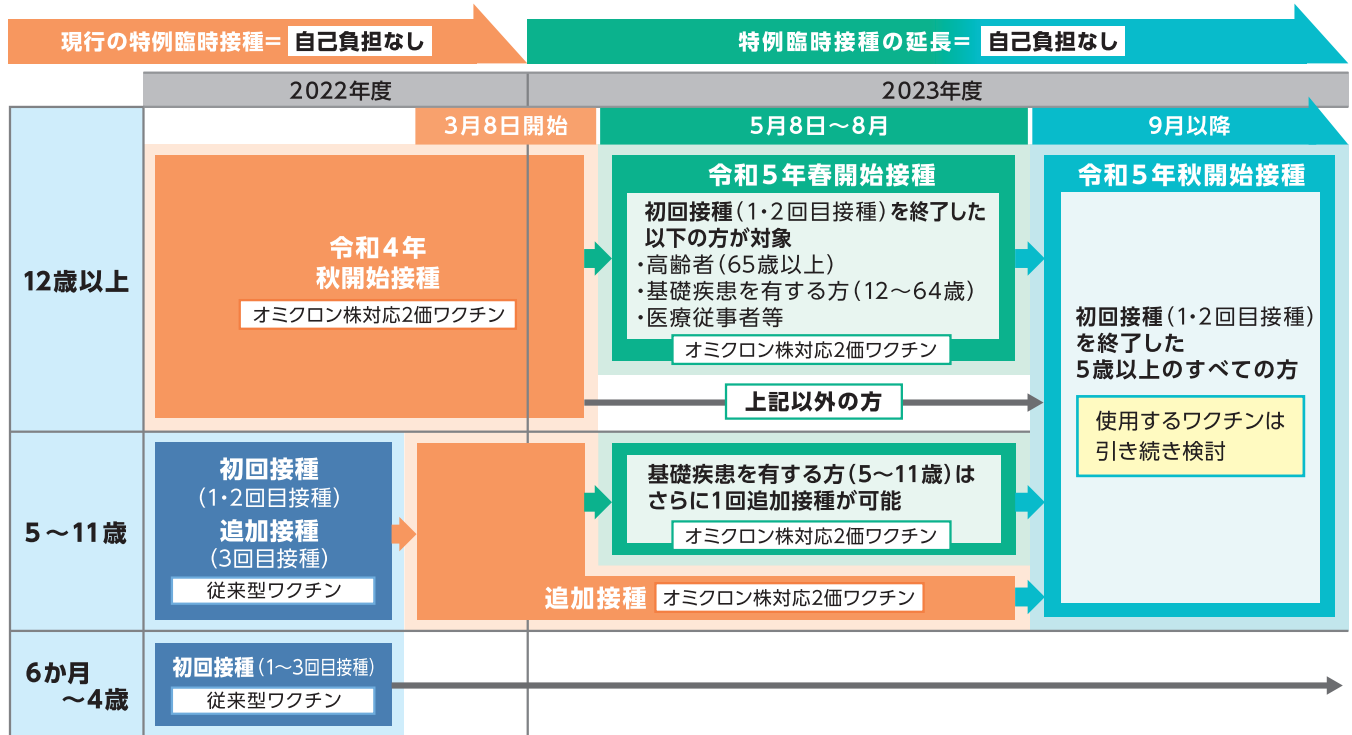
発熱・風邪等の症状のある方の相談  
「健康相談コールセンター」  
☎0854-47-7777



# 令和5年度も、すべての方に自己負担なしで 新型コロナワクチンを接種いただけます。



## 令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※) 3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

## よくあるご質問

### Q1. 65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しなければならないのでしょうか？

- A1. 65歳以上の高齢者の方など重症化リスクが高い方については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、前倒しで1回追加することが望ましいとされました。  
接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、令和5年度は、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。

### Q2. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？

最後にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいですか？

- A2. 65歳以上の方には、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。これは、新型コロナの流行が見込まれる時期等を勘案し、一定期間の間に、接種を行うものです。  
ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。  
いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健常な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

接種券については市町村ごとに対応が異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。



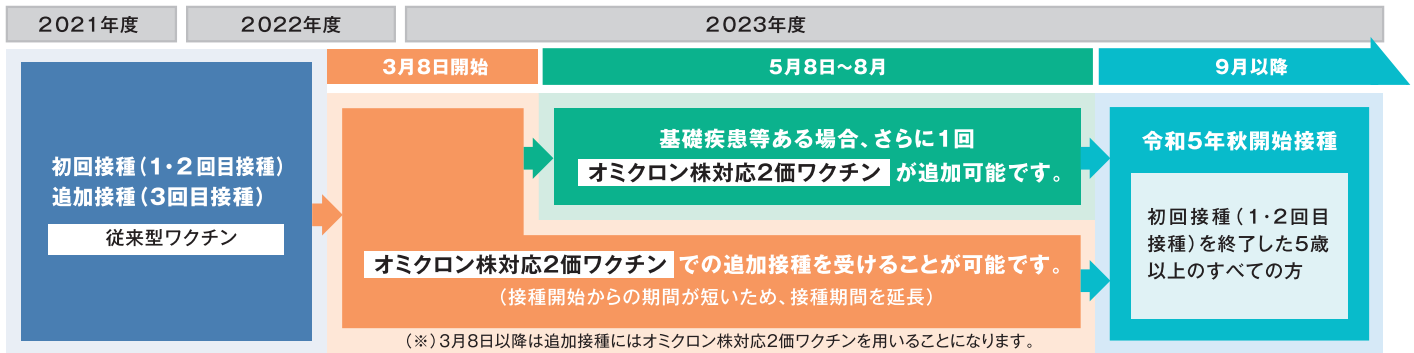
## 5歳から11歳のお子様への追加接種も



3月8日から、オミクロン株対応2価ワクチンになります。

### 5歳から11歳のお子様の接種スケジュール

- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します(※)。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



初回接種(1・2回目接種)が  
まだの方

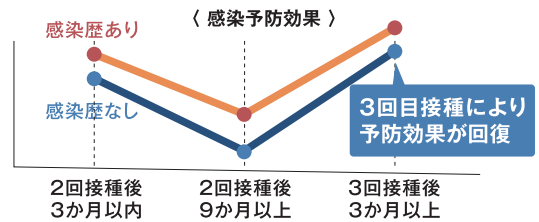
まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

(※)1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

### Q1. 3回目接種には、どのような効果がありますか？

A1. 3回目接種(従来型ワクチン)により、現在流行しているオミクロン株に対して、感染しにくくなる効果が期待できます。

米国において、5～11歳の子どもの対象とした研究で、従来型ワクチンの初回接種の効果は徐々に低下し、9か月以上経過すると大幅に低下すると報告されていますが、従来型ワクチンを追加で接種して3～5か月経過すると、新型コロナへの感染があっても、感染予防効果は50～60%程度であったと報告されています。



出典:Khan FL et al. Estimated BNT162b2 Vaccine Effectiveness Against Infection With Delta and Omicron Variants Among US Children 5 to 11 Years of Age. JAMA Netw Open. 2022 Dec 1;15(12):e2246915.

### Q2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは、海外で使用されていますか？

A2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは米国ですでに使用されており、安全上の大きな問題はないと報告されています。

米国においては、2022年10月から子ども用に使用されており、米国CDC(疾病管理センター)の報告によれば、80万回以上接種された実績に基づいて、安全性の評価が行われています。米国で接種を受けた方や親などの報告に基づくデータによると、発熱は約19%、疲労感約30%、頭痛は約20%の方に現れたとされています。また、医師等による報告に基づくデータによると、接種後の死亡や心筋炎と報告されたものはないとされています。

- ◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。また、5歳から11歳のお子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副作用のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

- ◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



令和5年3月20日

自治区長様

飯南町長 塚原隆昭  
(教育委員会)

## 令和4年度「教育環境基本方針検討委員会」経過報告について

本年度、飯南町の今後の教育や学校のあり方などについて検討し、飯南町にふさわしい教育環境について基本方針を策定することを目的に教育環境基本方針検討委員会を立ち上げました。令和4年度の協議内容等について以下のとおりご報告いたします。

### 1. 検討経過

これまで4回の検討委員会と1回のシンポジウムを開催し、学校訪問による町内小中学校の現場視察を行った（詳細については別紙のとおり）

- ① 令和4年6月27日 第1回検討委員会
  - ・総合振興計画、教育行政方針により、飯南町のまちづくりや教育の方向性について委員の皆さんに説明
- ② 令和4年6月27日 「地域と学校の未来シンポジウム」
  - ・島根大学 作野広和教授によるシンポジウム
  - ・近年の教育環境の変化、学校を取り巻く社会情勢の変化など講演いただいた
- ③ 令和4年8月30日 第2回検討委員会
  - ・保小中高一貫教育（キャリアパスポート）や学校現場の現状と課題を説明し今後の教育の方向性について協議
- ④ 令和4年11月16日 第3回検討委員会
  - ・学校評価による学校の現状評価
  - ・部活動地域移行、コミュニティスクールなど教育を取り巻く社会情勢の変化
  - ・児童数の減少と複式学級のメリット、デメリットなどについて協議
- ⑤ 令和5年2月10日 町内小中学校の視察
  - ・委員の皆さんに町内小中学校を視察していただき、学校の運営方針や複式教育の現場視察、学校施設の状況などを確認していただいた
- ⑥ 令和5年2月16日 第4回検討委員会
  - ・答申の全体構成（案）を示し、令和5年度の答申作成に向けた方向性やスケジュールを確認

### 2. 飯南町教育環境基本方針検討委員会 答申の全体構成（案）

- ① 飯南町のまちづくりと教育方針
- ② 飯南町の学校と地域における現状と課題
- ③ 飯南町ならではの魅力ある教育
- ④ これからの飯南町にふさわしい教育環境
- ⑤ 飯南町教育の課題と今後の計画

### 3. 今後の進め方

今後の全体計画とスケジュールは次のとおりとし、①基本方針②基本計画③実施計画の3段階で飯南町にふさわしい教育環境づくりを進める

- ① 教育環境基本方針の策定(答申)……【令和4年度から令和5年度】
  - ・今後の少子化や人口減少に対応できる飯南町教育環境の理念を示す
  - ・今後の小中学校の配置や規模を示す
  - ・答申を受けて「基本計画」を策定するにあたって配慮すべき事項を示す
  
- ② 教育環境基本計画の策定……【令和6年度】
  - ・基本方針(答申)を踏まえて基本計画を策定
  - ・具体的な学校の配置や規模について方向性を示す
  
- ③ 教育環境実施計画の策定【令和7年度以降】
  - ・基本計画で示された具体案を実施するために必要な実施計画を策定する

お問い合わせ 飯南町教育委員会 学校教育担当 TEL:0854-76-3944
--

回	第1回	日時	令和4年6月27日(月)17:00~
場所	来島交流センター	参加者	委員17名 事務局6名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付</li> <li>・ 委員長・副委員長任命(作野広和委員長・信藤一郎副委員長に決定)</li> <li>・ 飯南町総合振興計画の概要説明</li> <li>・ 飯南町教育行政方針の概要説明</li> <li>・ 児童・生徒数の今後の推移</li> <li>・ スケジュール</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>		
意見等(順不同)	<p>【委員の自己紹介を兼ねて飯南町の教育に関する自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に志々地区の児童数が減少していると感じる。</li> <li>・ 昔は地域で子育てをしてもらっていた。地域とのつながりが大事だ。</li> <li>・ 保小中高一貫教育の取組がどのようなものか、もっと知りたい。</li> <li>・ 児童・生徒数が減ると部活動にも影響が出るのではないか。</li> <li>・ 生命地域教育は、地域と密着したとても良い活動である。</li> <li>・ 教育環境は学校教育のみならず、家庭教育や社会教育も重要である。</li> <li>・ 小学校だけでなく、中学校もどうあるべきか議論する必要がある。</li> </ul>		



回	第2回	日時	令和4年8月30日(火)18:00~
場所	来島交流センター	参加者	委員15名 事務局6名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保小中高一貫教育について(キャリアパスポート)</li> <li>・ 教育現場の現状と課題</li> <li>・ 飯南町教育のあるべき方向性</li> </ul>		
意見等(順不同)	<p>【保小中高一貫教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの満足度、学校評価の結果について知りたい。</li> <li>・ キャリアパスポートについて詳しく知りたい。</li> <li>・ キャリアパスポートは進路実現のために活用できると期待している。</li> </ul> <p>【教育現場の現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式学級について、もっと知りたい。</li> </ul> <p>【飯南町教育のあるべき方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育や、地域と学校の連携についてもっと話したい。</li> </ul>		








### 「地域と学校の未来シンポジウム」 講師:作野広和教授(島大教育学部)

回	第1回に併せ実施	日時	令和4年6月27日(月)19:00~
場所	来島交流センター	参加者	50名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会テーマ「みんなでつくる地域と学校」</li> <li>子どもをとりまく環境の変化、学校の適正規模</li> <li>学校再編をめぐる近年の傾向、求められる持続可能社会</li> <li>複式学級の学習、島根県における小学校再編の類型</li> <li>県内の事例(邑南町・安来市・奥出雲町)、コミュニティスクール</li> <li>地域学校協働活動、学校と地域との関係構築ステップ</li> <li>保小中高一貫教育、飯南町において取り組みが必要な要素(定住・子育て・学校教育・社会教育・地域づくり)</li> </ul>		
意見等(順不同)	<p>【講演のアンケートより】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の規模もだが、教育の在り方を考えることが大切である。</li> <li>・ 学校と地域の関わりが大切だと思う。</li> <li>・ 地域で学校を支援し、学校が地域づくりの核となると良いと思う。</li> <li>・ 少人数だからこそ、できることがある(少人数の良さを活かしたい)</li> <li>・ 大人の意識を変えていくことが大切。</li> <li>・ 社会教育、地域づくり、大人教育、定住者へのフォローなどが重要。</li> <li>・ 子どもを取り巻く社会に関心を持つべきである。</li> <li>・ 社会教育についてもう少し理解を深めたい。</li> <li>・ 今後の中学校の部活動をどうすべきか考えたい。</li> <li>・ 委員以外の声を広く聞く場を積極的に作ってほしい。</li> </ul>		



回	第3回	日時	令和4年11月16日(水)19:00~
場所	来島交流センター	参加者	委員14名 事務局6名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価委員会による小・中・高の現状</li> <li>・ 教育を取り社会情勢(部活動の地域移行・コミュニティスクールについて)</li> <li>・ 教育を取り巻く町の状況(複式学級、児童数について)</li> <li>・ 今後議論すべき論点の整理</li> </ul>		
意見等(順不同)	<p>【学校評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの評価結果だけでなく数字には出てこない子どもや保護者の気持ちをくみ取ることが大事。</li> <li>・ 飯南高校は生徒の状況を把握しやすいのが小規模校のメリットである。</li> <li>・ 支援を要する児童生徒に、SSWやSCの相談体制や福祉事務所と連携した相談ネットワークの相談支援体制がある。</li> </ul> <p>【部活動の地域移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域によって実情は様々であり、保護者からも多くの意見が出ている。</li> <li>・ 少子化で今後、団体競技の部活動が難しくなってくる。</li> <li>・ 先生方の働き方改革も重要だが、子どもたちと先生の関わりも大切であり、様々な視点から考えていく必要がある。</li> </ul> <p>【コミュニティ・スクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と地域住民の関わりは飯南町は進んでおり、すでにコミュニティスクールのような動きがあるように思う。</li> </ul> <p>【複式学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式学級には一長一短があることがよく分かった。</li> <li>・ 学校が統廃合されれば単式は維持できるが、一方で通学については課題が残ると思う。</li> <li>・ 3学期には学校訪問を計画し、実際の現場を見てみたい。</li> </ul>		



回	学校視察	日時	令和5年2月10日(金)8:30~	回	第4回	日時	令和5年2月16日(木)18:00~
場所	町内各小中学校	参加者	委員10名 事務局4名	場所	来島交流センター	参加者	委員14名 事務局5名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校視察</li> <li>学校より説明</li> <li>教育課程(複式学級等)</li> <li>教職員の配置</li> <li>学校施設</li> <li>地域との関わり</li> <li>児童・生徒の様子</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討委員会の経過報告</li> <li>学校視察についての報告</li> <li>答申の全体構成(案)について</li> <li>今後の進め方(スケジュール)について</li> <li>まとめ(作野委員長)</li> </ul>				
意見等 (順不同)	<p>【教育課程について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>縦割り班活動(異学年の交流活動)を大切にしている学校があり、いろいろな学年の友達と関わることが大切だと思った。</li> <li>中学校の部活動について、単独チームでの活動が今後ますます困難になることが予想される。</li> </ul> <p>【教職員の配置について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単式、複式を繰り返す学年があることで、教職員の数にも影響が出てくるということで、学校の負担が増すことが心配だ。</li> <li>不登校傾向の児童生徒の個別の支援もあり、サポーターの先生方も町として活用しておられることが分かった。</li> </ul> <p>【学校施設について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成に建てられた頓原小学校、来島小学校はきれいに感じた。</li> <li>頓原小学校は、廊下を出るとすぐに交流スペースや読書スペースがあり、子どもたちにとってもいい環境になっていると思う。</li> <li>学校施設の老朽化が気になる。特に志々小学校の老朽化が気になった。</li> </ul> <p>【地域との関わりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どの学校でも公民館と連携しており、公民館を中心にいろいろな人との関わりがあることで「ふるさと教育」が充実している。</li> <li>Iターンの児童生徒が増えているということだった。学校があって、住宅があって、地域づくり・まちづくりと教育の関係性もあると感じた。</li> </ul> <p>【児童・生徒の様子について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どの学校の児童生徒も落ち着いて学習に取り組んでいる姿を見ることができてよかった。</li> <li>小学生は小学生らしく明るく元気であり、中学生は中学生らしく落ち着いて学習していると感じた。</li> <li>少人数では多様な意見に触れる機会がないという課題に対してオンライン等での交流学習を実施しておられて、素晴らしいと感じた。</li> <li>ICT教育を授業だけでなく、不登校の児童生徒への対応にも活用されていることに驚いた。</li> </ul> <p>【視察した授業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習が丁寧に指導されていると感じた。(昔とは違ったスタイルに驚いた。)</li> <li>グループでの学習やICT機器を用いた授業などどの授業にも工夫があった。</li> <li>複式学級での学びは、自分たちで学習を進める場面があり、主体的な学習につながっていると感じる。一方で音楽や体育などある程度人数が必要な教科については、2つの学年で行う苦勞などもあると思う。</li> <li>複式学級の授業を進めるには、教員の指導力もかなり必要だと思った。</li> </ul> <p>【その他(全体を通して)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人数が少ないからこそ地域と密着した様々な体験活動ができる良さがある。</li> <li>今後の教育にとって、何がベストなのか難しい選択だと感じる。</li> </ul>	    	<p>【経過報告について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この検討委員会での協議内容は、保護者、自治会文書、広報等で周知することで多くの方に現在の状況を知っていただきたい。</li> </ul> <p>【学校視察について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校視察等をふまえた上で、地域として何ができるのか考えていきたい。</li> <li>地域住民から、子どもや保護者の名前が分からなくなったと聞くこともあり、地域と学校のつながりの重要性を再認識した。</li> <li>学校における働き方改革の実情についても教えていただきたい。</li> </ul> <p>【答申の全体構成について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育についても答申に加えてほしい。家庭教育が子どもの育ちの根本にあると思う。</li> <li>人口減少や少子化など心配な面の教育環境の在り方への答申ではなく、学校と地域とのつながりなど良い面も盛り込んだ答申にする必要があるのではないか。</li> <li>飯南町としての今後の教育環境やまちづくりの戦略が見える答申になるとよい。</li> </ul> <p>○今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度からR5年度で、「教育環境基本方針を」作成する予定。</li> <li>その後、R6年度からR7年度で「基本計画」を策定し、R8年度以降に「実施計画」となると、社会情勢や教育環境が現在と変わってくることが予想されるため、もう少しスピーディーに進める必要がある。</li> </ul> <p>○まとめ(作野委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飯南町として定住とのセットで考えていく必要がある。</li> <li>例えば飯南高校の生徒が飯南町に帰ってきて活躍するような流れにつながる教育について考えることが望ましい。</li> <li>中学校をどうしていくのか考えていく必要もある。</li> <li>中高の連携については、今でも授業や部活動等で連携しておられるが、さらに中高の連携を強化する必要がある。</li> <li>飯南町の教育がさらにバージョンアップするために今後も協議をしていきたい。</li> </ul>				

旅人、住民、研究者、  
それぞれが見つめた町の「今」の記録。



余白の中で。

[ 書籍 ]

# 余白の中で。 2023年4月3日発売予定

発行/ 島根県飯南町 企画・編集/ 飯南町まちづくり推進課 販売/ ハーベスト出版  
定価 1,320円(本体1,200円+税) ISBN 978-4-86456-459-5 B5判/84P/オールカラー

予約お申込み

飯南町まちづくり推進課

Tel 0854-76-2864 Fax 0854-76-3943

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地

[ 書籍 ] 余白の中で。( )冊 ご注文冊数をご記入ください。

お名前

TEL

FAX

ご住所 〒

〈 本の内容はこちら 〉



飯南町まちづくり推進課 検索

詳しくは広報3月号9ページをご覧ください。

令和5年3月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(防災危機管理室)

新型コロナウイルス感染症に対するマスク着用の  
考え方の見直しについて

マスクの着用については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的  
対処方針(令和5年2月10日)」により、令和5年3月13日以降は、  
個人の判断に委ねることを基本とされました。

また、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、別紙リー  
フレットの場面では、マスクの着用が効果的な場面として推奨されて  
います。

つきましては、自治区内の皆様へ別紙リーフレットを全戸配布いた  
だき、マスク着用の考え方の見直しをご周知いただきますようお願い  
いたします。

【お問い合わせ】

総務課防災危機管理室

TEL 76-2211

FAX 76-2221



これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

**令和5年3月13日から**

**マスク着用は個人の判断が基本となります**

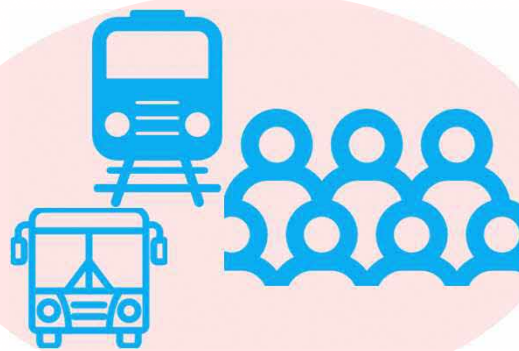
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



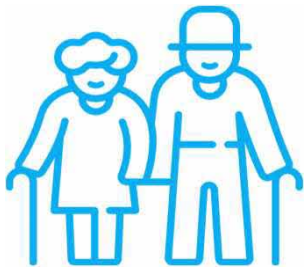
受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります



令和5年3月20日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭  
( 住 民 課 )

自動運転サービス（い〜にゃん号）の運行ダイヤ改正等について

平素は本町の行政運営にご理解ご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて、令和3年10月から運行している「い〜にゃん号」ですが、町民の皆様により多くご利用頂けるよう、ダイヤ改正を行うとともに、往復割引・乗り継ぎ割引の制度を設けましたのでお知らせします。

記

1. 運行ダイヤ改正日

令和5年4月1日（土）

2. 運行ルート

周回運行のみ（道の駅赤来高原～赤名連担地～赤名駅～道の駅赤来高原）

3. 運行日時

月・金・土・日曜日の週4日間運行（火・水・木曜日は運休）

平日・休日とも10：00～15：00、1日7便運行します。

※火・水・木曜日は、祝日であっても運休となります

4. 乗車運賃

基本運賃 200円（大人1回あたり）

回数券 2,000円／11枚綴

定期券 1,000円／1ヶ月

※高校生、障がい者手帳等をお持ちの方は半額、中学生以下は無料

なお、回数券、定期券の購入は、住民課へお問い合わせください。

5. 割引制度について

乗継券による往復割引や乗り継ぎ割引を新たに設けます。

い〜にゃん号を行き帰りで利用される場合や、町営バス等へ乗り継ぎされる場合は、降車の際に運転手にお知らせください。

ただし、定期券をお持ちの方は対象外となります。

【お問い合わせ先】 飯南町役場 住民課  
電話 76-2213

# 運行ルートマップ

運行時間 (全長 2.7km)

ルート運行 → 約30分



運行ダイヤ【月・金・土・日】 火・水・木は祝日であっても運行はありません。

バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
	周回運行			周回運行			
① 道の駅赤来高原	10:15	11:00	11:30	13:00	13:30	14:00	14:30
② 飯南町役場	10:17	11:02	11:32	13:02	13:32	14:02	14:32
③ 農林会館	10:19	11:04	11:34	13:04	13:34	14:04	14:34
④ 赤名保育所	10:21	11:06	11:36	13:06	13:36	14:06	14:36
⑤ 恵比須橋	10:22	11:07	11:37	13:07	13:37	14:07	14:37
⑥ 下市下	10:23	11:08	11:38	13:08	13:38	14:08	14:38
⑦ つだストアー前	10:24	11:09	11:39	13:09	13:39	14:09	14:39
⑧ 町営バス車庫	10:25	11:10	11:40	13:10	13:40	14:10	14:40
⑨ 赤名上市	10:26	11:11	11:41	13:11	13:41	14:11	14:41
⑩ 衣掛団地	10:28	11:13	11:43	13:13	13:43	14:13	14:43
⑪ 飯南自動車裏	10:29	11:14	11:44	13:14	13:44	14:14	14:44
⑫ 上市上	10:30	11:15	11:45	13:15	13:45	14:15	14:45
⑬ 赤名小学校前	10:31	11:16	11:46	13:16	13:46	14:16	14:46
⑭ 福島邸前	10:32	11:17	11:47	13:17	13:47	14:17	14:47
⑮ A コープ	10:34	11:19	11:49	13:19	13:49	14:19	14:49
⑯ 赤名駅	10:35	11:20	11:50	13:20	13:50	14:20	14:50
⑰ 道の駅赤来高原	10:38	11:23	11:53	13:23	13:53	14:23	14:53

休憩  
50分

■交通事情などで、バス停への到着が遅れる場合があります。■警報発令時や、突発的な事故等で臨時で運休する場合があります。



# 資料 9

令和5年3月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(飯南病院)

## 令和5年度飯南町病院事業の診療体制について (お知らせ) 【飯南病院・来島診療所・志々出張診療所・谷出張診療所】

平素は、本町の病院事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、病院事業の診療体制につきましては、医師の異動があり、診療の担当医師が変更になります。

診療日や担当医師につきましては、別紙のとおりとなりますのでお知らせいたします。

つきましては、貴自治区内各戸へ別紙「令和5年度 医師・診療体制」を配布いただき、周知いただきますようお願いいたします。

(担当)  
飯南病院 管理部  
(0854) 72-0221(代)

# 令和5年度 医師・診療体制

(飯南病院・来島診療所・志々出張診療所・谷出張診療所)

## ◇医師体制 (常勤医師)

院長

角田 耕紀 (総合)

副院長

三上 隆浩 (歯科口腔外科)

松本 賢治 (総合)

榎野 貴文 (総合)

文田 昌平 (総合)

原田 愛子 (総合)

馬淵 沙弥佳 (総合)

## ◇診療体制

(飯南病院)

曜日		月	火	水	木	金
総合診療科	1診(再診)	松本	原田	馬淵	文田	榎野
	2診(初診)	原田	榎野	文田 (1・3・5週) 島根大医師 (2・4週)	馬淵	松本
外科外来		角田	角田	角田		石橋(県中)
整形外科					西(雲南)	
歯科口腔外科		三上・和泉	三上・深石	三上・和泉	三上・深石	三上・深石
禁煙外来			日高			
小児科		島根大医師			島根大医師	
産婦人科		島根大医師 (1・3・5週)				
眼科				谷戸(島大)		
心療内科(精神科)						今岡

(来島診療所)

曜日		月	火	水	木	金
内科	午前	榎野	日高		日高	原田
	午後	馬淵				

(志々出張診療所)

曜日	月	火	水	木	金
内科(午後)					安田

(谷出張診療所)

曜日	月	火	水	木	金
内科(午後)				安田(隔週)	